

伊藤いく子議員 ☎21-5759 岩永安子議員 ☎23-0101 金田靖典議員 ☎85-1374 荻野正己議員 ☎0858-85-2388
☎680-8571 鳥取市幸町71 鳥取市議会控室 ☎0857-20-3345 (直通)

大型風力発電 事業計画は反対すべき

荻野正己議員



いま、鳥取市で大型風力発電事業計画が進められています。明治地区が呼びかけた事業計画反対の「署名」は、短期間に1万4千筆超集まりました。10月28日の市長と住民代表との面談の場で、市長は、この「署名」を受け取りませんでした。

まず、**荻野正己議員**は、「署名をした人たちの気持ちをどのように受け止めているのか。また、みなさんの思いを受け止めたい」といく言葉で強調されています。署名を受け取らなかったことを反省する気持ち、市長にはないのか」とただしました。市長は、「地域住民のみなさまのご意見や思いを何う面談の機会を持ち、健康被害や自然災害への懸念などをお伺いし、計画の見直しを含め、慎重な調査と情報開示を事業者及び関係機関に働きかけることを求める要望書を受け取った。地域住民のみなさまの不安な思いやご意見をしっかりと受け止め、今後、環境影響評価準備書に対する県知事からの照会に対して、本市としての意見もしっかりと申し上げたい」と、質問には直接答えませんでした。

今回の大型風力発電事業が計画されている地域は、いずれも中山間地域です。そのような自然・生活環境などを破壊する計画は無謀だとしか言えません。計画地域である西郷地区では、11月20日に部落長会を開き、地権者集落を含む全12集落が風力発電建設反対を満場一致で決議しています。

荻野議員は、「西郷地区の工芸の郷づくりは、地域づくりの柱であり、市が後押しをしてきた事業だ。それに相反する大型風力発電事業には反対すべきだ」と質問。市長は、「工芸の郷づくり構想に基づいた取組は、これまでと同様に西郷地区の皆さんと一緒に進めていきたいと思います。風力発電事業については、本市としてもしっかりと地元の状況等を見極めながら、必要な場面で市民のみなさまの意向も踏まえて、意見を述べていきたいと思います。」と答えました。

「風力発電施設のガイドラインの策定に関する陳情」が不採択

総務企画委員会では、市民から出された「風力発電施設のガイドラインの策定に関する陳情」の審査を行いました。

陳情趣旨は、現在、鳥取市内に持ち上がっている大型風力発電施設の建設について、不安になってきている市民の心を和らげ、命、財産、自然環境が失われる実害が起ることを防ぐために、市民の安心と安全を担保するガイドラインをつくらなければならないというものです。

伊藤議員は、「地域住民が置き去りにされている状況で、事が進められていくような仕組みになっている。だから、この陳情が出されたと理解する」と述べ、「行政に何とかして欲しいと思うのは当然。何ができるのかを考えていくことは大事で、その一つの方法がガイドラインをつくることだと考える」と賛成しました。しかし、「ガイドライン策定は現段階では難しい」、「県で取り組まれるべきもの」という理由で委員長以外の6名が反対し、不採択となりました。

国に持続化給付金の 継続を求めよ

伊藤いく子議員



新型コロナウイルス「第3波」が地域経済に影を落としている中、中小零細企業への支援がまだまだ必要です。

ところが、11月25日、財務省の諮問機関である財政制度等審議会が財務大臣に提出した「2021年度予算編成に関する建議」には、とんでもないことが書かれていました。それは、国の持続化給付金や家賃支援給付金、資金繰り支援について、「長期化は政府の支援への依存を招く。貸し手、借り手の双方にモラルハザードを生む。新陳代謝を著しく阻害するおそれがある」というのです。

伊藤いく子議員は、「中小零細企業等への支援がまだまだ必要な状況で、財政制度等審議会の現状認識は相当ずれている」と、市長の認識を問いました。市長は、「支援を受けられる立場から考えると、かなり厳しい考え方である」、「給付型の措置が長く続くことすれば、一部にはそのようなことを招く懸念やリスクがあることもある程度理解できる」と答えました。**伊藤議員**は、「持続化給付金は1回きりで、依存を招くほど出てない」と指摘しました。

市内にある9,018事業所のうち、卸売、小売業、飲食店、サービス業が6,603事業所と73.2%を占め、従業員数も全体の66%を占めています。また、6,603事業所の中で、従業員数が1～4人のところが6割もあります。

伊藤議員は、「このような小さいところには、持続化給付金は大事な支援だ。現状を見れば、国の持続化給付金は1回限りとせずには、継続支援を国に求めるべきだ」と市長をただしました。しかし市長は、「景気刺激策の方が望ましいのではないか。現時点で、国に持続化給付金の継続を求めることは考えていない」と答えるだけでした。

12月議会 補正予算に賛成

「第3波」のもと、医療を守り、事業と雇用を守り、暮らしと地域経済を支える対策が、さらに求められています。12月議会では、約7,600万円の新型コロナ対策関連予算として、

- ◇住居確保給付金の申請増加と最長12カ月まで延長への対応
- ◇アルバイトが減って困っている学生への支援事業費の増額
- ◇4、5月の一斉臨時休業及び分散登校期間に放課後児童クラブの利用を自粛した家庭への返金補助の予算
- ◇新型コロナウイルス感染症の軽症者等の搬送に使う車両の整備経費

などが提案されました。その一方で、マイナンバーカードの未申請者に、国が交付申請書を送付することから、申請数が増えるの見込みで経費も計上されました。

市議団は、「国が小中学生の学習履歴や試験の成績をマイナンバーカードにひも付けすることを検討しており、個人情報保護の観点が一層に置かれ、危険性が増している」と指摘した上で、新型コロナ対策を進めることが最優先との立場で補正予算に賛成の討論を行いました。

(ウラ面もお読みください。このチラシは政務活動費で作成しています。)

コロナ禍の介護事業所を守れ!

いわ なが やす子 こ議員



若永やす子議員は、コロナ禍

の介護事業所の収支状況が悪く
なっていることについて、「10月30日に
厚生労働省が発表した介護事業経営実態
調査結果によると、2019年度平均と比較
で、大多数の事業所でマイナスとなってい
る。鳥取医療生協が県内介護事業所に
行った調査では、7月に10%減少してい
る事業所が半分もあり、10%減収という
のはもう限界」と、市長の認識を問いま
した。

市長は、「保険給付費から推察して、収入面に特に大きな影響は
見受けられない。おむね経営に大きな影響は出ていないと認識し
ている」と答えました。

若永議員は、「介護事業所は報酬引き下げとコロナ禍のダブルパ
ンチを受けており、減収補てんが必要である」と、再度市長を質し
ました。市長は「国と連携したかかり増し経費の助成や本市独自の
衛生用品購入補助を行って継続支援をしている。直接的な資金援助
の制度創設はしない」と、減収補てんには応じませんでした。しか
し同時に「必要に応じた支援施策は検討する」と答えるも、若永議
員が求める「衛生用品の再度の購入補てんは実施予定なし」と冷た
い対応でした。

高すぎる介護保険料の引き下げを!

また若永議員は、高すぎる介護保険料の引き下げについて質問。
市長は「介護保険等推進委員会で議論いただき、可能な限り介護給
付費等準備基金を活用して、被保険者の皆様の負担軽減を図る方向
で意見が集約されている。その方向で介護報酬改定なども考慮の
上、第8期の介護保険料の積算を行っていく」と答弁。若永議員は、
「10月の推進委員会は基金を使って保険料引き下げることが総意に
なっている」と指摘し、市長は「これを尊重しなければならぬとい
考えている」と答えました。

「国の責任による20人学級を展望した 少人数学級の前進を求める意見書の提 出を求める請願」否決!

国の責任において、「20人学級」を展望した少人数学級
の前進を求める意見書を国に挙げてほしいという請願が、
市民団体から出されました。

公明党は、請願項目の「子どもの命と健康を守り、成長
と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるよ
うにすること」に対して、「緊急には実現は不可能」と反
対討論をしました。賛成討論に立った金田議員は、「この
間の新型コロナウイルスによる20名程度の分散登校では、ゆつたり
授業ができ、わかりやすかった。先生からも、子どもたち
一人ひとりと向き合えたと貴重な経験があった。だからこ
そ、『20人学級を展望し』小人数学級を実現してほしいと
請願は要望している」と述べ、「新型コロナウイルスを経験し、子
どもの命と健康を守り、その成長と発達を保障するため
に、国が40年ぶりに標準法を改正することとなった。その
歩みをさらに進めることが必要」と訴えました。12名（共
産党4名、未来ネット6名、無所属2名）が賛成しまし
たが、会派新生、公明党、開政の反対で否決となりました。

教職員の「変形労働時間制」 導入するな!

かね だの ぶす け議員



2019年12月、「過労死が増え
る」、「教員が続けられなくな
る」などといった教育現場の先
生方の反対の声を押し切り、教
職員を1年単位で「変形労働時間制」で
働かせることを可能にする「公立の義務
教育諸学校等の教育職員の給与等に関す
る特別措置法の一部を改正する法律」が
強行採決されました。この「変形性労働
制」とは、労働時間を月単位または年単
位で調整することで、繁忙期等により勤
務時間が増えなくても、時間外労働として
取り扱いを不要とするものです。国は、2021年春から運用しよう
としています。市議団は導入に反対です。

金田靖典議員は、「変形労働時間制」導入の前提条件の一つであ
る教職員の時間外労働の実態について、ただしました。教育長は、
「4月から10月までの平均時間外は、45時間以下が56.8%」と答弁
し、前提条件がクリアされていないことが明らかとなりました。

金田議員は、「変形労働時間制」について、「来年度の導入は無理
だ」と指摘し、なにより教職員の定数増が求められると主張しまし
た。

在宅透析患者への支援を

市内に、60歳以下つまり就労年齢の透析患者の方々100名近く
おられます。いくつかの条件を整えば、在宅での血液透析が可能と
なります。在宅でできると、働きながらの透析治療ということが可
能になり、移動時間による身体的負担も少なくなり、いつでも、
在宅で血液透析をする場合、多量の水と透析機器を動かすための電
気代がかかり、かなりの負担になります。

金田議員は、「補助具、住宅環境を整える補助と同様に、治療に
必要な光熱水費についても補助すべきではないか」とただしまし
た。市長は「支援できないか研究してみたい」と答弁しました。

「日本政府に核兵器禁止条約への署名・ 批准を求める意見書の提出」を再度否決!

核兵器禁止条約は批准国が50カ国に達し、いよいよ1月
22日に発効する段階となり、日本共産党市議団は会派とし
て、上記の意見書をあげてことを提案しました。

若永議員は「核兵器禁止条約は国際的な法規制として、初
めて核兵器を違法なものとしました。国際的な法には国の行
動を変える力があります。生物兵器、化学兵器、対人地雷な
どの禁止条約が成立し、成立後は条約に参加していない国も
この種の兵器を簡単には使えなくなり、核不拡散条約に
は核軍備縮小、撤廃の交渉を行うことが義務付けられていま
すが、核兵器廃絶の流れは動きませんでした。今、禁止条約
を作り、世界が大きく動き出そうとしています。被爆国の政
府として参加をすべき」と賛成討論に立ちました。

会派新生が反対討論を行い、「核不拡散条約下で、核保有
国と非保有国の橋渡しをする」という従前の態度を示しまし
た。12名（共産党4名、未来ネット6名、無所属2名）が
賛成しましたが、会派新生、公明党、開政の反対で否決され
ました。